

なんでも掲示板



年末の交通安全県民運動の実施について

12月1日(木)～12月10日(土)の期間に、年末の交通安全県民運動が実施されます。夕暮れ時の事故防止のために早めのライト点灯や反射材用品の活用など、一人ひとりが交通安全を意識し、事故防止に努めましょう。

【運動の重点】

- ①高齢者と子どもの交通事故防止
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

防火管理講習の開催について

1実施日時

①甲種防火管理新規講習

(2日間全科目の受講が必須です。)

令和5年1月24日(火)と1月25日(水)の2日間
両日とも9時30分～15時40分

②乙種防火管理講習

令和5年1月24日(火) 9時30分～15時40分

③防火・防災管理再講習

令和5年1月26日(木) 9時～12時

2実施場所

四日市市西新地14番4号 四日市市消防本部
2階防災センター

3受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえ、お申し込みください。テキスト代(①②2,500円、③2,000円)につきまちは講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話・郵送・FAXでの申し込みはできません。

4受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方
12月12日(月)～12月23日(金)
(土・日を除く。)

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

5受講定員

①80名 ②20名 ③50名

6その他

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、講習を中止、縮小する場合があります。

7問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係
TEL 356-2008

国民年金基金のお知らせ

『人生100年時代のプラス年金』

国民年金基金は、自営業やフリーランスの方々が、国民年金に上乗せをする公的な年金です。

◆メリットは◆

- ①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ②受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。
- ③万一の時はご遺族に一時金が支払われます。
(遺族保証のないB型も選べます)
- ④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

◆加入できる方は◆

- ①国民年金の第1号被保険者
(免除の方などを除きます)
- ②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方や海外在住の方)です。



◆問い合わせは◆

全国国民年金基金三重支部 TEL 0120-65-4192
<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

介護付き老人ホーム エクセレントあさひ



ぜひ一度見学にお越し下さい!

- ★要介護1以上の方からご入居頂けます。
- ★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
- ★看取りについてもお相談ください。
- ★ご入居時、退院時送迎致します。

～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



三重郡朝日町小向2064-1



医療法人 福島会

すべての人に微笑みを

—医療・介護を通して地域社会に貢献する—

376-2008

ふくじまだより 検索
日々の様子をブログにて公開中